

令和8年度 区営住宅・都営住宅等の募集予定のご案内

※申込資格は、必ず募集パンフレットでご確認下さい。募集パンフレットは配布期間内のみの配布となっています。

区営住宅

配布場所：大田区役所1階ロビー、各特別出張所
大田区住宅管理センター(大田区蒲田5-36-3 ユニファームビル1階)
お問合せ先：大田区住宅管理センター (03) 3730-7325

対象世帯	申込書配布期間	主な申込資格
★家族向 ★単身者向 ★車いす使用者向	11月上旬	①大田区内に引続き3年以上居住していること。 ②世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ③住宅にお困りであること(原則、自家所有者・土地所有者・公的な住宅の入居者は不可)。 ④家族向住宅：同居親族がいること。 ⑤単身者向住宅：下記記載の単身者申込条件のうち、いずれかに該当すること。

※車いす使用者向住宅は、年度により募集しない場合もあります。

都営住宅

配布場所：大田区役所1階ロビー、各特別出張所
大田区住宅管理センター(大田区蒲田5-36-3 ユニファームビル1階)
お問合せ先：【JKK東京】東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター (03) 3498-8894

対象世帯	申込書配布期間	主な申込資格
★家族向(一般)	5月7日~15日	①都内に居住していること。 ②同居親族がいること。
	11月上旬	③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること(原則、自家所有者・土地所有者・公的な住宅の入居者は不可)。
★単身者向	5月7日~15日	①都内に引続き3年以上居住していること。
	8月3日~12日	②原則として親族と同居していないこと。 ③所得が定められた基準内であること。
	11月上旬	④住宅にお困りであること(原則、自家所有者・土地所有者・公的な住宅の入居者は不可)。 ⑤下記記載の単身者申込条件のうち、いずれかに該当すること。
★家族向 (※ポイント方式)	8月3日~12日	①都内に引続き3年以上居住していること(車いす世帯は都内に居住していること)。 ②同居親族がいること。
	令和9年2月上旬	③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること(原則、自家所有者・土地所有者・公的な住宅の入居者は不可)。
★シルバーピア (単身・二人世帯向)	8月3日~12日	①都内に引続き3年以上居住している65歳以上であること。 ②二人世帯向の場合は65歳以上の親族と同居していること。 (配偶者はおおむね60歳以上)
	令和9年2月上旬	③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④住宅にお困りであること(原則、自家所有者・土地所有者・公的な住宅の入居者は不可)。

単身者申込条件

- ①60歳以上 ②心身障害者 ③生活保護受給者 ④海外からの引揚者 ⑤DV被害者
- ⑥ハンセン病療養所入所者等 ⑦原子爆弾被爆者(区営住宅のみ)

所得基準

◆源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」を、確定申告書では所得金額の合計欄をご覧ください。

人数	対象	一般世帯	※障害者等世帯・シルバーピア
1人		0~1,896,000円	0~2,568,000円
2人		0~2,276,000円	0~2,948,000円
3人		0~2,656,000円	0~3,328,000円
4人		0~3,036,000円	0~3,708,000円
5人		0~3,416,000円	0~4,088,000円
6人		0~3,796,000円	0~4,468,000円

※心身障害者・高齢者・高校修了期までの子ども・原子爆弾被爆者・海外からの引揚者・ハンセン病了承所入居者を含む世帯家族人数が7人以上の場合は、1人増えるごとに38万円を加算してください。

上記所得基準を超えてしまう方については、裏面をご覧ください。

～区営・都営住宅の所得基準を超えてしまう方は～

区民住宅

配布場所：大田区住宅管理センター(大田区蒲田5-36-3 ユニファームビル1階)

お問合せ先：大田区住宅管理センター (03) 3730-7325

対象世帯	募集時期	主な申込資格
★家族向	12月予定	①日本国内に居住していること。 ②同居親族がいること。 ③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④居住するための住宅を必要としていること。 (原則、自家所有者・土地所有者は不可)

※空きが発生した場合のみ、募集いたします。詳しい情報は、大田区ホームページをご確認ください。

都民住宅

※申込用紙は区では配布していません。

お問合せ先：【JKK東京】東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター (03) 3498-8894

対象世帯	申込書配布期間	主な申込資格
★家族向※ (東京都施行型)	随時 先着順受付 (詳細は公社ホームページでご確認ください。)	①都内に居住していること。 ②同居親族がいること。 ③世帯全員の合計所得が定められた基準内であること。 ④居住するための住宅を必要としていること。 (原則、自家所有者・土地所有者は不可)

所得基準

◆源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」をご覧ください。

◆確定申告書では所得金額の合計欄をご覧ください。

人数	対象	一般世帯
2人		2,276,000円～6,224,000円
3人		2,656,000円～6,604,000円
4人		3,036,000円～6,984,000円
5人		3,416,000円～7,364,000円
6人		3,796,000円～7,744,000円
7人		4,176,000円～8,124,000円



※申込資格については、必ず募集パンフレット(申込用紙)を確認してください。

その他の住宅(申込用紙は区では配布しません) 詳細は各お問い合わせ先へお願いします。

【JKK東京】東京都住宅供給公社(一般賃貸)

※注意 申込用紙は区では配布していません。

対象世帯	募集時期	お問合せ先	
家族向・単身者向 ※注	随時 先着順受付	【JKK東京】東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター	3409-2244(代)

UR賃貸住宅(旧公団)

※注意 申込用紙は区では配布していません。

対象世帯	募集時期	お問合せ先	
家族向・単身者向 ※注 【高齢者向は毎月20日～26日】	随時	UR都市機構(旧公団) 東日本賃貸住宅本部	0120-411-363